



72 億円の新年度予算を可決

第 1 回定例会は、3 月 6 日から開会され、令和 6 年度当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和 5 年度補正予算など、町長から提案された 20 議案及び議員発議の 1 議案いずれも原案どおり可決、14 日に一般質問等を行って閉会しました。

令和 6 年度各会計当初予算

(単位：万円)

会 計 名		令和 6 年度	令和 5 年度	比 較	増減率 (%)
一 般 会 計		54 億 4, 400	58 億 8, 300	△ 4 億 3, 900	△ 7. 5
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	5 億 7, 902	5 億 7, 286	616	1. 1
	介護保険特別会計	3 億 7, 832	3 億 7, 938	△ 106	△ 0. 3
	後期高齢者医療特別会計	7, 768	6, 925	843	12. 2
	医療施設特別会計	8, 130	7, 488	642	8. 6
	小 計	11 億 1, 632	10 億 9, 637	1, 995	1. 8
事 業 会 計	簡易水道事業会計	3 億 3, 733	3 億 1, 039 ※特別会計	2, 694	8. 7
	公共下水道事業会計	2 億 6, 972	2 億 5, 502 ※特別会計	1, 470	5. 8
	小 計	6 億 705	5 億 6, 541	4, 164	7. 4
合 計		71 億 6, 737	75 億 4, 478	△ 3 億 7, 741	△ 5. 0

令和 6 年度一般会計予算は 54 億 4, 400 万円で、対前年度比約 7. 5 % の減、特別会計及び事業会計を合わせた 7 会計総額では、71 億 6, 736 万 8 千円で、対前年度比約 5. 0 % の減となっています。

歳入において、町民税及び固定資産税は、国の施策である定額減税に伴い、町税全体で 2, 042 万 4 千円減の 4 億 5, 175 万 9 千円の計上となっています。地方譲与税及び国等からの交付金については、総務省作成の地方財政計画により推計し、前年度から 2, 995 万 3 千円増の 2 億 3, 420 万 3 千円、普通交付税は 1 億 3, 398 万 1 千円増の 23 億 7, 605 万 1 千円を見込んでいます。また、財源不足に対応するための財政調整基金からの繰入れについては、昨年度から 1 億円減の 2 億円を計上しています。

歳出の主な事業は次ページに掲載しています。

※表記載の金額は、1 万円未満を四捨五入し端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

当初予算の

主なもの

農林水産業の振興

森林管理道・専用地開設・
林道補修工事

6600万円

二宮、久保、湧洞地区における
林道の開設及び補修工事

畜産担い手育成総合

整備事業（再編整備事業）

1433万円

豊頃第2地区における草地整
備及び暗渠排水施設の整備

道営農地整備事業

1625万円

長節地区の区画整理、茂岩地
区及び二宮西地区の調査計画

水産資源増大事業

333万円

さけ増殖事業やクロソイ等の
種苗中間育成事業等への補助

社会基盤の整備

町道の整備補修・橋りよ
う補修・建設機械格納庫
新築

4億6700万円

幌岡第3幹線、幌岡西2線の
改良舗装工事、橋りよの補修、
建設機械格納庫の新築工事、ほ
か町道補修工事など

上下水道施設改修・更新
工事

2億2827万円

簡易水道配水管布設替・下水
道施設改築更新工事ほか設備改
修等（簡易水道・公共下水道事
業会計）

町営住宅整備工事等

5345万円

豊頃南町A団地個別改善工事、
ドリームタウン団地個別改善工
事、ほか町営住宅修繕など

中央区教員住宅改修工事

6200万円

中学校校舎移転に伴い、既存
の教員住宅を小中学校校長・教
頭住宅として改修

福祉の充実

次世代育成支援金

1750万円

出産祝金や健全育成支援金、
保育所通所支援金など、子ども
を育てる保護者へ支援金を支給

福祉タクシー乗車券交付
事業

732万円

高齢者世帯にタクシー乗車券
（基本料相当額分）を24枚から
72枚交付する

乳幼児等医療費助成

1100万円

本町の独自政策として、高校
生までの医療費を無償化するた
めの事業

商工業・観光の振興

プレミアム付特別商品券発行
事業補助

3610万円

買い物客の町外流出対策とし
て、商工会が発行するプレミア
ム付特別商品券の額面上乗せ分
ほか諸経費を補助

教育の振興

旧豊頃中学校解体工事

2億8490万円

豊頃小中学校併設校舎の完成
に伴う、旧中学校校舎の解体

災害対策

大津地域津波緊急避難場
所避難路整備工事

1億1800万円

道道大津長節線から直接大津旅
来線に抜けるための避難路の整備

ゼロカーボンシティの推進

太陽光発電システム設置
工事

2534万円

役場庁舎横の公用車庫庫壁面
に太陽光発電パネルを設置

ゼロカーボンシティ推進
事業

287万円

町民が再生可能エネルギーや電
気自動車等を導入した際の補助等

※表示の金額は、1万円未満を
四捨五入しています。



会 計 名	補 正 額	総 額
一 般 会 計 (第7号)	2億7,256万円	66億1,831万円
国民健康保険特別会計 (第2号)	△5,049万円	5億2,298万円
介護保険特別会計 (第2号)	12万円	3億9,785万円
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	181万円	7,158万円
医療施設特別会計 (第2号)	67万円	8,933万円
簡易水道特別会計 (第3号)	△1,240万円	3億441万円
公共下水道特別会計 (第3号)	△560万円	2億1,474万円

令和5年度 補正 予算

主な補正予算の内容

◆物価高騰対応重点支援地方
創生臨時給付金(繰越明許費)
975万円

住民税均等割のみ課税されている
世帯に対し10万円を支給
また、低所得の子育て世帯(住民
税非課税世帯及び住民税均等割のみ
課税の世帯)に対し、18歳以下の子
ども1人当たり5万円を支給

◆道営農地整備事業
(繰越明許費)
2279万円

北海道が進める農地の区画整理に
対する負担金(長節地区)

◆みどりの食料システム
戦略緊急対策交付金
(繰越明許費)
1億9040万円

バイオガスのプラントの基本施設整
備に係る交付金

◆除排雪委託
1400万円

町内各地における除雪委託業務の追
加分

◆消防団車両更新
(繰越明許費)
2700万円

豊頃消防団第2分団に配置してい
る小型動力ポンプ輸送車の経年劣化
に伴う更新車両の購入

◆豊頃医院正面玄関床改修工事
129万円

来院者が土足のまま受診できるよ
う、豊頃医院正面玄関の段差を無く
す工事
(医療施設特別会計)

このほか、予算額の精査によ
る減額

※繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、年度内に
その支出が終わらない見込みのある
ものについて、翌年度に繰り越して
使用できる経費のこと。

※表及び説明文の金額は、1万
円未満を四捨五入しています。

【条例制定・改正】

▼豊頃町議会議員の請負の状況
の公表に関する条例の制定
地方自治法の改正により、これ
まで認められていなかった議員個

人と町の請負について、政令で定
める金額(300万円)までは規
制の対象から除かれることとなつ
たため、その請負の状況を公表す
ること等により透明性を確保し、
議会の運営の公正及び事務の執行
の適正を図るため制定するもの。
(議員発議により提案)

▼豊頃町空家等対策の推進に関
する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別
措置法の一部を改正する法律の改
正に伴い、町条例で引用する条項
を整理するもの。

▼豊頃町国民健康保険税条例の
一部改正

国民健康保険税の基礎課税額、
後期高齢者支援金等課税額、介護
納付金課税額それぞれに係る所得
割額の税率を改正するもの。

▼豊頃町立学校設置条例の一部
改正

豊頃小学校・豊頃中学校併設校
舎が完成したことに伴い、中学校
所在地の住所を変更するもの。

▼豊頃町立保育所条例の一部改正
子育て支援所長を保育所長に充
てるとした文言を削除し、保育所

運営に必要な専門性の高い能力を持った人材を保育所長に配置できるように改正するもの。

▼ 豊頃町介護保険条例の一部改正

第9期介護保険事業計画の作成に伴う、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料率の改正及び、介護保険法施行令が改正されたことに伴い必要な改正を行うもの。

一人 事 案 件

▼ 豊頃町教育委員会委員の任命

令和6年3月31日に任期満了となる現教育委員の鈴木千賀子氏(茂岩末広町)を再度任命したいとの提案があり、これに同意。

なお任期は令和10年3月31日までの4年間。

主な審議内容

条例制定・改正 ほか

▼ 豊頃町空家等対策の推進に関する条例の一部改正

Q 小笠原議員 国の法改正により特定空家の前段階である「管

理不全空家」が設定されたが、今後町の条例ではどう反映させていくのか。

A 現在策定作業中である豊頃町空家等対策計画や、改正空家

特措法による対応を踏まえ、今後必要に応じて条例改正を提案していきたいと考えている。

令和5年度補正予算

一般会計

Q 小笠原議員 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金の給

付形態は現金給付か、商品券での給付か。また給付までのスケジュールはどのように考えているか。

A 現金での給付を考えており、補正予算議決後、確定している対象世帯に対しては令和5年度中に、それ以外に関しては新年度での給付を進める。

Q 穴谷議員 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の交付対象は事業のどの部分か。

A バイオマスプラントの機器整備にあたる部分の経費が交付対象となっている。

特別会計

○簡易水道特別会計

Q 穴谷議員 簡易水道一般経費の電気料が、500万円の減額補正となっているがその理由は。

A 電気料の高騰を想定した予算としていたが、想定よりも安価で済んだことによるもの。

令和6年度当初予算

Q 小笠原議員 太陽光発電に係るソーラーパネルの耐用年数は。

A 20年から25年となっている。

Q 藤田議員 職員の海外研修に関して、どのような内容を考えているのか。

A 道市町村振興協会が主催するヨーロッパへの海外研修への参加となる。

Q 小笠原議員 豊頃南町の町有地分譲はいつ頃開始される予定か。

A 町有地の測量分筆登記を委託し、その登記が完了後、広報・町HP等にて期間を設け募集する。



Q 小笠原議員 自転車用ヘルメット購入補助金の事業詳細は。

A 道交法改正により全ての自転車利用者に對してヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメット着用の促進、事故の際の頭部への損傷軽減を目的とし、町内販売店において安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した町民に対し、3,000円を上限に購入費の一部を補助するもの。購入後に領収書等の必要書類を町に提示いただいた後、指定口座に随時補助金を振り込む。

Q 穴谷議員 予防接種における带状疱疹ワクチン補助金について、補助の内容はどのようなものになるのか。

A 発症予防効果が高い不活化ワクチン接種(2回接種するもの)に對し補助する。対象者は50歳以上の町民で、1回の接種の窓口での自己負担を5,000円(2回接種で10,000円)とするよう補助する。豊頃病院又は大津診療所に電話予約のうえ接種していただく。

Q 後藤議員 5類に移行した新型コロナワクチンの接種事業の内容については。

A 令和6年度以降は任意接種となるため自己負担での接種となる。65歳以上の方、持病がある方については国の施策により助成があるのではないかと考えられるが、現時点で情報は来ていない。なおワクチンの接種の時期は秋冬を想定している。

Q 坂口議員 家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会では今後どのような協議がされるのか。

A バイオマスプラントが町内に建設されていることを踏まえ、令和6年度については勉強会等を開催し、施設の整備や利用に関して各種検討を進める。

Q 杉野議員 道有林の開設工事は国道336号線からトンケシ緊急避難場所までの整備となるのか。

A 議員の認識のとおり。

Q 小笠原議員 豊頃小学校側の教員住宅改修工事について、現在使用している豊頃中学校側の校長・教員住宅は今後どのように活用していくのか。

A 住宅改修工事が完了するまで校長・教員住宅として使用し、改修完了後はそのまま教員住宅としての管理を続ける。以降の活用については今後協議・検討する。

一般質問



坂口尚示 議員

鹿対策について

Q 鹿駆除は、自衛隊や警察の協力を受けなければ大胆な駆除は出来ないと考える。緊急に国や道に要請し実行していただきたいと考えるが、町長の考えは。

A 按田町長 エゾシカの農業被害については、議員含め他の町民からも話を伺っているところであるが、自衛隊や警察への協力依頼については、性質上法的に大変難しいところである。そのため、今後もエゾシカの個体数の減少に向けて、猟友会による継続した駆除の実施や、国や道に対し駆除に対する支援や捕獲体制の構築等の対応について要望していく。

Q 北海道は令和6年から3年間の鹿捕獲目標を出しているが、実際の生息数等踏まえると全然減らない計算となる。道や国へ要請し一気に駆除しなければ今後太刀打ちできない数となってしまうと思うが、見解は。

A 按田町長 令和6年度予算においても鹿対策に向けた補助の予算をみているが、対策の決め手がないというのが現状であり、猟友会にお願いしながら駆除を進めているという状況になっている。支援要請に必要な本町の被害状況における数値的なデータの把握について、今後精度を上げていけるよう担当課とも検討しつつ、国や道に支援要請する際にはしっかりと声をあげていきたい。

Q 鹿駆除に係る処理費用についても、本来国や道が負担すべきであり、町が負担するものではないと思うが、町長の考えは。

A 按田町長 ここ数年のエゾシカ駆除数増加に伴い処理量も増加し、個体やその残滓の処理負担も大きくなっている。そのことから、令和6年度からは国の鳥獣被害防止総合対策事業の補助を活用し、処理を実施していく。

定住促進事業の今後の方針について

をどのように考えているのか。

A 按田町長 令和元年度から5年度における町内の住宅建設状況については、新築戸建てが累計38棟、民間賃貸住宅が累計3棟12戸となっている。

今後移住・定住を進めるうえで、その要となる本事業は継続すると共に、必要に応じて制度を変化させていきながら住みよい町づくりに取り組む。

Q 平成24年から空き家バンク制度、平成28年から空き家・空き地利活用補助事業が整備され、平成



小笠原玄記 議員

Q 我が町には定住促進事業として、定住促進賃貸住宅建設事業補助金、定住促進等住宅取得補助金及び民間賃貸住宅家賃助成事業補助金があるが、ここ数年の新築戸建てや民間賃貸住宅の建設状況及びこれらの事業の活用状況は。また現在の状況を受けて、今後の事業方針

31年に豊頃町空家等対策計画が策定されているが、これまでの実績を踏まえ、空き家・空き地所有者及び町民・移住者等双方にとってこの制度は有効に活用できているのか。

A 按田町長 これまで「豊頃町空き家等情報バンク」を用いた空家等の利活用・移住定住促進等を進めており、これまでに土地40件、建物19件が登録され、そのうち土地16件、建物17件が譲渡され利活用されている。また「空き家・空き地利活用補助事業」においては、制度施行からこれまで12件の補助を実施、過去5年間では当初予算比で約7割の執行率となっていることから、これらの事業については総体的に空家等対策を進めるうえで有効に活用されていると考えている。

Q 第2期豊頃町空家等対策計画の概要等については。また令和6年度以降の空き家対策についての方策は。

A 按田町長 豊頃町空家等対策計画については、令和5年度までの5年間で計画期間としてあり、令和6年度内に改正空家特措法の内容を反映した新たな計画を策定し、公表することを考えている。

これまでの町の空き家バンクや付随する補助事業についても継続して実施していきながら、管理不全空家及び特定空家の未然防止に重点を置いた計画とし、今後も生活環境の保全及び空家等の利活用促進による地域の活性化を進めていきたいと考えている。



杉野好行 議員

災害対策（地震及び津波）について

Q トンケシ緊急避難場所から国道336号線に面し設けられた津波緊急避難場所までの避難路についての今後の整備の考え方は。

A 按田町長 道営林道事業として北海道が事業主体となり、令和5年度から8年度までの4年間で、トンケシ緊急避難場所から国道336号津波緊急避難場所に至るまでの道有林及び一般民有林に、林道大津長節線を開設する。林道が開設した後、両避難場所を結ぶ避難時の連絡路として活用する予定となっている。

る予定となっている。

Q 災害時の物資輸送について、ヘリコプターが着陸できる場所の整備は可能か。またドローンによる物資輸送の検討については。

A 按田町長 ヘリコプターが着陸せずとも、人が降りられる場所であれば物資や被災者の輸送は可能であると伺っている。またドローンについては操作等の部分を踏まえ、色々な計画に盛り込みつつ対応していかなければならないと考えている。



大崎英樹 議員

ゼロカーボンシティ宣言について

Q 「カーボンニュートラル」二酸化炭素排出ゼロを実現するための本町における具体的な対策は。

A 按田町長 本町における「地球温暖化対策実行計画」及び「再生可能エネルギー導入計画」を策定し、「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであるが、エネルギー

の省力化及び本町のポテンシャルとしてある太陽光や風力、バイオマス資源などを利用した再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素排出量の削減を目指す。更に「豊頃町ゼロカーボン推進会議」において様々な意見をいただきながら、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進める。

Q ゼロカーボンシティ宣言を行ったことにより浮き彫りになった町の課題への対策について、町内の民間事業者の太陽光等の設備による再生可能エネルギーについても、二酸化炭素削減に向けた取り組みに含めてはどうか。

A 按田町長 町でどう取り組みを進めていくのかを、関連する事業者に示したうえで、一緒にできることがあれば、町の取り組みに参画していただくことも必要であると思う。ただゼロカーボンに向けた取り組みを進めるためにまずは町内一体で、ということになるので、町がつなぎ役になるような形を取らねば進めていけないのではないかと考えている。

マイナ保険証等 について

Q 政府は昨年12月22日の閣議で、被保険者証の新規発行を令和6年12月2日に停止し、廃止することを定めた政令を決定したが、国民のマイナ保険証の利用率が8カ月連続で低下するなど、国民のほとんどがマイナ保険



岩井明 議員

Q 令和6年度予算全体の中で、按田町政が最も重点とする政策予算についての内容は、
A 按田町長 令和6年度においても町民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を基本に、環境に配慮した施策を盛り込んだ予算を編成している。更に防災・減災対策についても力を入れており、少しずつ効果が出てきていると感じている。今後はハード面での整備だけでなく、整備したものをどう活用するの、ということに注力していかなければならないと考えている。

令和6年度 予算について

Q 令和6年度予算全体の中で、按田町政が最も重点とする政策予算についての内容は、
A 按田町長 令和6年度においても町民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を基本に、環境に配慮した施策を盛り込んだ予算を編成している。更に防災・減災対策についても力を入れており、少しずつ効果が出てきていると感じている。今後はハード面での整備だけでなく、整備したものをどう活用するの、ということに注力していかなければならないと考えている。

証を利用したくないという意思を示す中で、本年の12月2日に現行の紙の保険証を廃止すべきではないと考えるが、町長の見解は。
A 按田町長 本町の国民健康保険・後期高齢者医療保険の健康保険証は、本年8月に一斉更新し、有効期限を翌年7月31日までとする健康保険証を発行するため、期限まではそのまま利用が可能である。
本年12月2日以降、マイナ保険証を持つていない方には、職権で「資格確認書（有効期限1年）」を交付し、施設等の入所者や、マイナンバーカード更新中の方など、マイナ保険証での受診が困難な方についても、申請により「資格確認書」を交付し、健康保険証と同様に医療機関への受診ができる。
マイナ保険証利用により、医療機関が服薬情報や健診結果を確認でき、他の病気の推測や、薬の飲み合わせ・分量の調整ができることで、医療費削減に繋がるなどのメリットと、マイナ保険証の安全性などについての周知をきめ細やかにを行い、安心して医療機関を受診していただけるよう努めていく。



大津地区に配備された
津波避難艇を視察

3月14日の第1回定例会終了後、議員全員で豊頃町大津に3月8日配備された津波避難艇を視察し、担当者から説明を受けました。

津波避難艇の視察

第1回臨時会

（2月6日開催）

条例の一部改正

▼ 豊頃町手数料条例の一部改正
戸籍法の一部改正に伴い、戸籍の交付が本籍地以外の市町村においても出来るようになるため、広域交付等に係る手数料を規定するための改正。
原案のとおり可決されました。

意見書

○将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書

産業厚生常任委員会にて審議した上記の意見書案が、岩井明産業厚生常任委員長から提案説明され、原案どおり可決し関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する岩井明委員長

産業厚生常任 委員会レポート

1 調査の経過と結果

(1) プレミアム付特別商品券の発行状況について

○ プレミアム付特別商品券の発行実績について

令和4年度までのプレミアム付特別商品券の販売方法は、販売セット数の2分の1を65歳以上の方に予約販売し、残りは一般の方に商工会、農協、大津支所の窓口で販売をしていた。令和5年度からは65歳以上の予約販売を廃止し、全ての町民が一律に商工会、農協、大津支所の各窓口又は電話での受付による完全予約制での販売とした。併せて豊頃町の公式LINEでの受付も開始し、購入者の約3割がLINEでの受付により商品券を購入している。

令和元年度からの販売実績については、各年度においてそれぞれに4回に分け販売をしており、令和元年度についてはプレミアム率を20パーセントとして、延べ2,140人が1万5千セット、額面で1億8千万円分購入し使用率は99・61パーセントとなっていた。

産業厚生常任委員会（岩井明委員長）は、2月6日、町民の生活支援及び町内の商店街の活性化等のため、プレミアム分及び事務処理費用等の全額を町が補助し商工会が発行しているプレミアム付特別商品券の発行状況等について、また5月から11月まで国道38号線沿いで本町の地場産品などを販売し、豊頃町の魅力の発信の場となっている（通称）とよころ物産直売所」の管理運営状況等について調査を実施しました。

令和2年度についてはコロナの影響による景気浮揚対策の為、第1弾ではプレミアム率を20パーセント、第2弾及び第3弾のプレミアム率を30パーセント、第4弾のプレミアム率を40パーセントとして販売し、延べ2,640人が1万8,700セット、額面で2億4,660万円分購入し使用率は99・73パーセントとなっていた。令和3年度においても景気浮揚対策としてプレミアム率を第1弾は25パーセント、第2弾から第4弾までは30パーセントとして販売し、延べ2,682人が1万9,400セット、額面で2億5,005万円分購入、使用率は99・73パーセントとなっていた。令和4年度についてはプレミアム率を20パーセントとしたことから、購入者数が前年度から減少し延べ2,490人が1万9,200セット、額面で2億3,040万円分購入し使用率は99・75パーセントとなっていた。令和5年度においては、第1弾から第3弾のプレミアム率を20パーセント、第4弾のプレミアム率を30パーセントとして販売した結果、

第4弾の購入者が増加、全体で延べ2,585人が1万9,354セット、額面で2億3,856万円分の購入があった。なお調査時点においては第4弾の商品券の使用期限が3月15日までのため使用実績は出ていない。



プレミアム付商品券

○ プレミアム付特別商品券の発行に伴う経済効果について

本事業は、町外への買い物客の流失を抑えることを目的に商工会を中心に実施しており、令和元年度から令和5年度第3弾までの商品券の換金実績が10億6,072万1千円となっていることから、本町の住民の生活支援及び本事業に賛同する商工業者の事業継続の一

助となっており、本町の経済効果への影響は大きいことが確認できた。

○ プレミアム付特別商品券の発行等の事務処理について

プレミアム付特別商品券発行事業のうち、商品券の発行や参加加盟店の取りまとめ、使用された商品券の換金事務の帯広信金豊頃支店への依頼、本事業実施に伴う町への補助申請などは商工会が行っている。

○ プレミアム付特別商品券発行等に伴う町の補助について

本事業にかかる町の補助については、商品券の販売価格に上乗せされたプレミアム分と事務経費分の全額である。令和元年度から令和4年度までの補助金の実績は、プレミアム分が1億8,352万7,795円で、事務経費分は1,692万1,550円の総額2億44万9,345円であった。令和5年度（概算申請）は、プレミアム分が4,545万8千円で、事務経費分は756万4千円の総額5,302万2千円の補助を見込んでいた。

(2) 物産直売所の管理運営状況について

○ 物産直売所の施設等の概要について

現在の物産直売所本体の面積は326・43平方メートルで平成23年度に国の補助金等を活用して総工費2,796万1,500円で建設され、また、ソフトクリームなどを販売しているチャレンジショップ販売施設は39・75平方メートルで平成26年度に912万6千円で建設されている。

○ 物産直売所の管理の状況について

物産直売所の施設は町の普通財産で、毎年、町が無償貸借契約を「とよこ物産直売会」と締結し、施設を無償で「とよこ物産直売会」に貸し付けているが、施設の維持管理等については町の責任において行われている。

○ 物産直売所の出店者の状況について

物産直売所へは、毎年、町内の様々な業種の個人や事業所等から商品の出店があり、令和5年度においても個人や事業所など40箇所から商品の出店があった。

○ 物産直売所での物産の売上等の状況について

物産直売所の営業は、基本的には週3日間（金、土、日曜日）で毎年5月上旬から11月中旬までの期間営業となっており、本町の農産物や水産物などが一番多く集まる9月、10月の売り上げが多くなっている。年間の販売額については、約半年間の営業で毎年2,800万円程度あり、お菓子、水産加工品及び農産物が売り上げの上位となっている。なお、令和5年度の販売額は2,899万1,511円となっていた。

○ 物産直売所の今後のあり方について

とよこ物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業での事業展開については、人員や冬期間の陳列商品の数量確保及び施設の防寒対策など、通年営業に対応することが難しい状況にあるため、当面、現在の営業期間での事業展開を続けることとしている。また、施設管理についても、現在の形態を続けることとし、施設を行政財産とし指定管理者制度の導入などへの移行については、費用対効果の面から現実的でないと考えている。

2 まとめ

(1) プレミアム付特別商品券の発行状況について

プレミアム付特別商品券は、町民の間に浸透し、またLINEでの申し込みも可能となったことから、今後更に多くの町民に利用されるのが期待されるが、商品券を使用できる店舗等が町内に少ないことから、使用されている店舗等に偏りがあることが確認できた。本事業については、町外への購買流出を抑えることを目的としているが、今後は、商品券が利用できる範囲を町内に限らず広域化することや、現在町内の農村部などにおいて高齢者などが広く利用している生活協同組合の移動販売などにも使用できるよう検討すべきではないかとの意見が出された。

また、プレミアム付特別商品券を電子マネーとして利用することや、高齢者等の買い物における移動手段の確保など、商品券利用者の利便性を更に検討することも必要ではないかとの意見も出された。

(2) 物産直売所の管理運営状況について

物産直売所には、本町の地場産品のほか「互産互生」で縁のある

掛川市や筑西市などの物産等も陳列され、本町の地場産品の特売に限らず、互産互生で取り扱っている物産等の特売イベントには、町内外から多くの買い物客が訪れている。

今後は、当面、期間限定での事業展開を続けることとしているが、とよこ物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業も視野に入れ、人員の確保や冬期間における陳列商品の発掘及び施設の高温・防寒対策などをしていくことが必要ではないかとの意見が出された。

また、施設については普通財産となっていることから施設の管理等の所在が曖昧となっているので、行政財産として施設の位置づけをしっかりととして、将来的には指定管理者制度も検討する必要があるのではないかとの意見も出された。



とよこ物産直売所
(外観)

総務文教常任 委員会レポート

総務文教常任委員会（大谷友則委員長）は、2月6日、完成間近の豊頃小学校改修工事現場の視察を含め関連する学校施設整備の進捗状況について調査を実施しました。

1 調査の経過と結果

(1) 豊頃小学校改修工事を含む関連する事業の全体計画について
豊頃小学校改修工事を含む「豊頃中学校改築等事業」は、平成30年度に実施された豊頃中学校の耐力調査から始まり、令和6年度の旧豊頃中学校校舎の解体工事で事業を終えることとなる。

現段階における事業の進捗状況としては、豊頃中学校改築工事が令和5年2月に完工し、豊頃小学校改修工事も令和6年2月に完工する。

事業費は、豊頃中学校改築工事関連が19億2,213万2千円、豊頃小学校改修工事関連が8億7,320万2千円、現豊頃中学校解体工事関連が2億9,360万1千円、その他基本設計及び各種調査等が2,974万7千円で総事業費は31億1,868万2千円となっている。これら事業の財源としては国からの交付金8億6,472万2千円、7割の財政支援が国から受けられる過疎債などの借入が20億1,910万円、その他基金からの繰入金な

どの一般財源が2億3,486万円となっている。

なお、豊頃中学校改築等事業の全体計画には、旧豊頃中学校の跡地利用等に関する事業は含まれておらず、それらについては今後の検討事項となっている。



議員全員による豊頃小学校
改修現場視察（教室内）

(2) 工事に関連した児童生徒の移動について
令和6年4月の新学期からは、改修された豊頃小学校校舎に児童が戻り、児童が移動した後の新豊頃中学校校舎に生徒が移動していくことから、それぞれの校舎に児童生徒が移動する準備をする必要がある。

改修工事が完工した豊頃小学校

校舎には、3月上旬から購入備品の搬入をし、また3月22日の中学校修了式以降からは専門の引越業者に作業を委託し校舎間での移動作業を終える予定である。

なお、引越作業をスムーズにするため、中学校の新校舎と小学校の校舎を繋ぐ渡り廊下に設置されている間仕切を改修工事完工後の2月下旬に撤去し、校舎間の往来を可能とする予定である。また、中学校の新校舎2階の多目的スペースに仮設の壁を設置し児童用教室として2教室分確保して利用しているが、4月の中学校始業式前までは仮壁の撤去等の作業を完了させる予定である。

(3) 現在の豊頃中学校校舎の解体工事を含む跡地利用について
昨年の2月に開催された所管事務調査時の説明と同様に、校舎部分は解体し、体育館については取り壊しせずに使用することとしている。

なお、現在の豊頃中学校の敷地内の利用については、現状のまま、夏は野球場及び町営ソフトボール場を中学校の部活動などに使用し、

冬はグラウンドに町営スケートリンクを造成し小学校の授業や少年団活動に利用することとしている。

今後は、町全体の土地利用計画の中で旧豊頃中学校の跡地の利用方法について検討し、体育館については、床を人工芝に改修し全天候型の多目的屋内施設としての利用や、現在、倉庫として利用している豊頃佐々田町にある旧豊頃小学校の代替施設としての利用など、将来的な利用方法を検討することとしている。

なお、小中学校の体育授業でのグラウンド使用については、併設校のグラウンドを共用することとしている。



豊頃小学校・豊頃中学校
併設校舎 外観

(4) 併設校舎の落成式等の開催について
令和6年3月16日に新豊頃中学校体育館において「小学校・中学

校体育館において「小学校・中学



校併設校舎落成式」を開催する予定である。また、同日の落成式終了後には一般の方を対象とした見学会も予定しており、正式に内容が確定次第、関係機関への案内や、広報等での周知を行う予定である。

2 まとめ

本調査では、完成間近となった豊頃小学校改修工事現場の視察を含め、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれていた全体計画の進捗状況について調査を実施した。

概ね完了した豊頃小学校改修工事については、現地において工事関係者及び教育委員会職員から説明を受けたが、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれた事項が十分に反映されており、また、基本設計後に発生した新型コロナウイルスなどの感染症対策や暑さ寒さ対策にも対応した校舎に改修されていた。

「豊頃中学校改築等事業」は、令和6年度において実施する豊頃中学校の校舎解体工事で全て事業が完了する。しかし、現豊頃中学校校舎を解体した後の敷地全体の利用内容及び解体しない旧中学校体育館の利用方法は、現状のまま

小中学校の児童生徒が利用することとしており、将来的な利用についての計画は示されていないことから、跡地全体の利用についての具体的な計画を早急に町民に示す必要があるのではないかとこの意見が出された。

また、工事に係る児童生徒の移動については、児童生徒の学校生活への影響が無いよう最大限の配慮をするともに、教職員の負担が過重とならないよう十分に協議し進めることが必要との意見も出された。

現在、教職員を含め学校関係者において児童生徒間における学習面での連携などについて検討がなされているとの報告もあったことから、今後は、児童生徒及び教職員が学校間連携の推進と多様な学びの場として、この併設校舎の機能が十分に発揮されることに期待するところである。



議員全員による豊頃小学校改修現場視察（廊下）

議会日誌

◎今後の予定

〔5月〕

10日 第2回臨時会（条例改正ほか）

31日 十勝圏複合事務組合議会臨時会

〓帯広市

〔6月〕

4日 議会運営委員会
7日 第2回定例会（1日目）
（補正予算、その他）

総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
第2回定例会（2日目）
（一般質問ほか）

議会広報特別委員会
北海道町村議会議長会定期総会

11日 〓札幌市
〓帯広市

27日 とがち広域消防事務組合
議会臨時会

〔2月〕

6日 第1回臨時会（条例の改正）
産業厚生常任委員会
所管事務調査

総務文教常任委員会
所管事務調査

22日

議員全員協議会
一部事務組合議会定例会
〓帯広市

〔3月〕

1日 議会運営委員会
6日 第1回定例会（1日目）
（令和5年度補正予算他）

総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議員全員協議会

12日

第1回定例会（2日目）
（令和6年度当初予算）
14日 第1回定例会（3日目）
（一般質問、その他）

議会広報特別委員会

〔4月〕

17日 豊頃町議会行政視察
総務文教・産業厚生常任委員会
合同所管事務調査（〓19日）
〓福島県相馬市及び

茨城県筑西市
〓帯広市

23日

十勝町村議会議長会定例会
〓帯広市

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

TEL 015-574-2222（議会事務局直通）
町公式HP 議会ページへのリンク



町議会
トップページ



議会会議録
掲載ページ